

第2次甲賀市総合計画

序論、基本構想 部分 (素案)

(平成29年3月6日 時点)

総合計画の構成内容

はじめに（市長巻頭言）

序論 P.1～P.16

- （１）計画の役割と構成
- （２）甲賀市のすがた
- （３）人口・世帯の動向
- （４）時代の潮流とまちの課題
- （５）第１次総合計画の成果と課題

基本構想 P.17～P.25

1. みらい像
 - （１）まちや人のすがた
 - （２）人口フレーム
 - （３）都市構造
2. 都市経営と協働
3. まちづくりの大綱

基本計画（第１期）

1. 基本計画の位置づけと機能
2. 行政経営の方針
3. 施策の体系
4. チャレンジ・プロジェクト
5. 分野別の施策

資料編 ※未添付

- ・ 諮問・答申文
- ・ 審議会名簿
- ・ 検討の経緯
- ・ 分野別計画一覧
- ・ 成果指標の根拠

序論

（１）計画の役割と構成

この計画は、

- めざすべき「**未来像**」を示し、その実現に向けた道筋を明らかにする長期的な指針となる計画です。
- あらゆる「まちづくりの分野」を包括する、地域経営のための最上位の計画です。
- 第1次甲賀市総合計画の成果と課題を踏まえた計画です。
- 市民とともに創り、共に育てる計画です。

＜計画の構成と期間＞

- ・ 総合計画は、市議会での議決が必要な「基本構想」と「基本計画」、そして、これらを実現するための手段である「実施計画」からなります。
- ・ 「基本構想」は12年を期間とし、私たちが将来にめざす「まちや人のすがた」を描いています。
- ・ 「基本計画」は12年を見据えたうえで、4年を第1期の期間として、基本構想を実現するための施策を体系的に示しています。
- ・ 「実施計画」は基本計画と同じく4年を期間として、事業の予算編成のもととなる計画であり、毎年度、見直すこととしています。



(2) 甲賀市のすがた

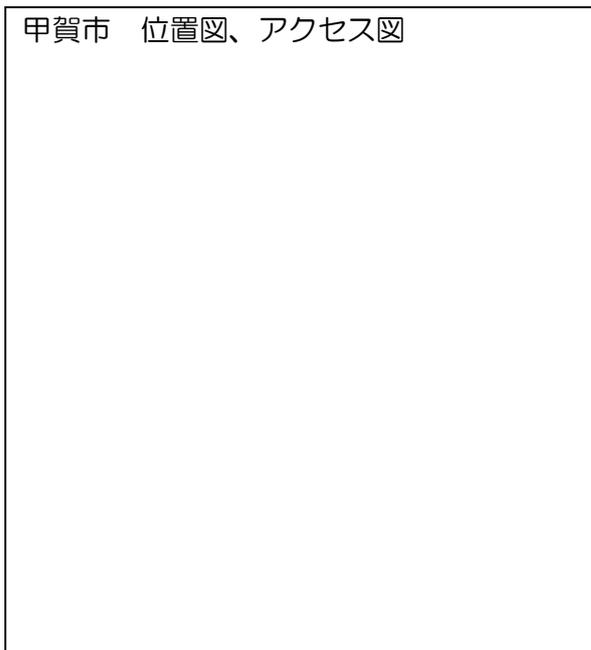
I. 位置と地勢

甲賀市は、滋賀県の東南部に位置し、東西 43.8km、南北 26.8km、総面積 481.62km²であり、県面積の約 12%を占めるまちであり、東に鈴鹿山系を望む丘陵地で、野洲川、杣川、大戸川沿いに平地が開け、琵琶湖の水源涵養や水質保全にも重要な地域となっています。面積の約 80%が森林と農地という、自然が豊かなまちであり、奈良時代には聖武天皇によって紫香楽宮が造営され、江戸時代には城下町や宿場町として栄えた地として、様々な歴史資源にも恵まれています。

主な交通の軸としては、国道 1 号が東西に横断し、国道 307 号が南北に縦断しています。これに加えて、平成 20 年に新名神高速道路と市内 3 つのインターチェンジが供用開始されたことで、近畿圏と中部圏を結ぶ広域交通の要衝として、重要性がさらに高まりました。

鉄道は、JR 草津線が北西から南東に走り、貴生川駅を起点として、北東方向に近江鉄道本線、南西方向に信楽高原鐵道が走っています。

甲賀市 位置図、アクセス図



また、将来的には、市内では名神名阪連絡道路の実現や、近隣ではリニア中央新幹線の整備が期待されるなど、近畿地域の東の玄関口として、本市の重要性はさらに高まります。これら多彩な魅力ある資源に満ちた本市へのアクセスは、新名神高速道路の整備によって大幅に向上しています。大阪・名古屋から 1.5 時間、京都から 1 時間の時間距離という地の利を最大に活かし、世界を見据えた広域交流の拠点都市として、潜在力を引き出すまちづくりを着実に進めています。

Ⅱ. まちの魅力

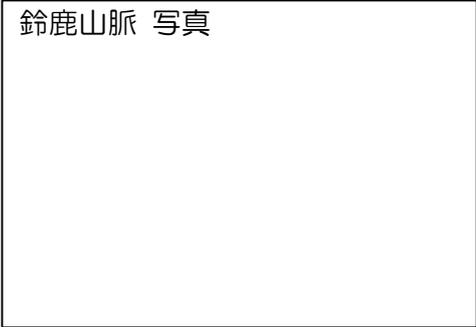
① 多彩な風土

滋賀・三重の県境をなす鈴鹿山脈は、花崗岩の浸食地形からなる溪谷などの豊かな自然景観や、特別天然記念物のカモシカやイヌワシなど、特有の生物の生息・生育環境等を保護する目的で国定公園に指定されています。

甲賀市の東部は、御在所岳から油日岳にかけての山地・山麓によって占められていますが、原生的な自然と都市との間にあって、集落とその周辺の二次林、農地、ため池、草原などで構成されるのが「里地里山」です。これらは、文化的行事や行いの伝承など地域の暮らしとともに美しく保たれており、風情ある農村景観を生み出しています。

このような自然資源に恵まれた市域を「東海自然歩道」が33kmにわたって整備されており、四季を通じてハイキングや観光に利用されています。

鈴鹿山脈 写真



農村景観 写真



谷津田 写真



東海自然歩道 写真



②歴史と文化

<甲賀流忍者>

「甲賀」と言えば、誰もが「忍者」を真っ先に思い起こすほど「甲賀流忍者」のブランド力は強く、世界を魅了する“クールジャパン・コンテンツ”としての高い価値を有しています。

市内には、全国で唯一の“当時のまま残された”本物の忍術屋敷「甲賀望月氏旧宅」があり、仕掛けを凝らした屋敷において忍者体験ができるほか、忍術村などの甲賀流忍者をテーマとする多様な観光資源があります。

また、市内には甲賀流忍者の子孫がいることが、近年明らかとなり、その確認・調査を広げることで「本物の忍者のまち」としての可能性が高まりつつあります。

ロゴや
キャラクター
など

忍者関連 写真

巻き寿司・鍋など 写真

忍術屋敷 写真

※「忍術屋敷」は、平成 27（2015）年に発足した「日本忍者協議会」の登録団体となっています。

<国史跡垂水斎王頓宮跡>

天皇が即位するたびに伊勢神宮に奉仕する未婚の皇女または女王を斎王といい、その一行が都から伊勢斎宮まで5泊6日の旅へと御出駕されます。

この旅を斎王群行といい、その一つの宿泊所が頓宮です。垂水斎王頓宮跡には、378年間に31人の斎王が宿泊され、国の史跡に指定されています。

<国史跡紫香樂宮跡>

紫香樂宮は、奈良時代に聖武天皇によって造営され、近くの甲賀寺では国家の平和を願って大仏造立が発願されました。

当初は、離宮として建設が始まりましたが、次第に造営が本格化し、745年には実質的な都となりました。

1984年から発掘調査に着手し、日本で2例目となる『万葉集』収録の歌木簡の発見により、往時の繁栄が明らかとなりました。

現在、宮跡は信楽町北部で5つに別れ、計26.6haが国史跡として保護されています。

<国史跡甲賀郡中惣遺跡群>

滋賀県には戦国時代に築かれた1,300もの城跡があり、このうち市内には200余りがあります。

甲賀の城は、甲賀武士によって、集落の中や丘陵上に築かれた小規模なものが多く、周囲を一辺50mほどの土塁と堀によって囲まれた「単郭方形」の構造となっています。

同一構造の城が同時期に築かれ、それが群在するという状態は、他に例を見ない最大の特徴となっており、5つの城跡が「甲賀郡中惣遺跡群」として国の史跡に指定されています。

垂水斎王頓宮跡写真・図

紫香樂宮跡全景 写真

城跡 写真 図

水口岡山城跡遠望 写真

<国史跡水口岡山城跡>

水口地域の市街地を一望できる古城山には、羽柴（豊臣）秀吉が近江南部支配の拠点として造らせた水口岡山城跡があります。この城は、旧甲賀郡で最初の大規模な織豊系城郭であり、中世の甲賀衆の在地支配を払拭し、水口が城下町として近世甲賀郡の中心となる礎となった城です。

<宿場町・城下町>

土山宿関連 写真

水口城跡 写真

※ 県史跡水口城跡には水口城資料館が整備されており、当時のようすを今に伝えています。

市内には、古来、東国と京（都）を結ぶ重要な経路であった旧東海道が東西に横断しており、関ヶ原の合戦の翌年 1601 年に東海道が整備された際、徳川家康により土山宿と水口宿が設けられました。

土山宿は、東の箱根と並ぶ西の難所と言われた鈴鹿峠を往来する旅人の休泊場所として、また、中山道を結ぶ御代参街道の合流点として栄えました。

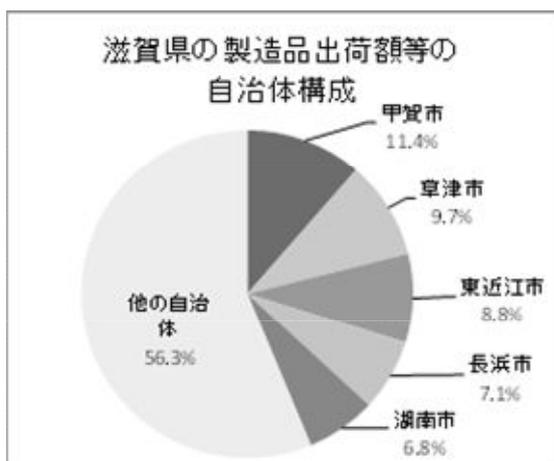
水口宿は、後に徳川家光が京都に上洛するための宿館として築かれた水口城の城下町としても栄え、「街道一の人留め場」と言われるほど、にぎわいを見せました。

水口曳山 写真

※ 曳山祭など記述。

③ものづくりのまち

市内には、米・茶を中心とした農業や、スギ・ヒノキ中心の林業、忍者や山伏を起源とする薬業、信楽焼の窯業など、様々な地場産業があります。また、近江水口テクノパークや甲南フロンティアパークを始めとした11の工業団地は、自動車関連、電子機器、金属・プラスチック製品など多様なものづくり企業が集積立地する内陸工業地として発展してきており、製造品出荷額は9年連続県内1位となっています。



統計資料

<農業>

甲賀市産の米は全国ブランドとして知られる近江米のなかでも品質が高く評価されており、最近は減農薬や減肥料で、環境にやさしい安心・安全な特別栽培米の生産に取り組む生産者が増えています。

また、生産履歴を表記した甲賀産の新鮮野菜や伝統野菜を「甲賀野菜」ブランドとして、地元直売所や京阪神の市場に出荷する取り組みを進めています。

水稻 写真

<茶>

市内では昼と夜の寒暖差が激しく、霧が発生しやすい気候と地形を活かした茶の栽培が行われており、県内一の生産量で風味豊かな味わいが特徴の「土山茶」と日本の五大銘茶に数えられ、高い香気と深い味わいが特徴の「朝宮茶」が有名です。

茶畑／茶 写真

< 林業 >

7世紀に伐採・加工されたスギの巨木が市内で出土するなど、スギは古くから林業が盛んだった甲賀の地を代表する木です。昭和40年代以降は、スギ、ヒノキの植林が進み、これらの人工林資源の多くが、育成の段階から木材として利用できる段階となりつつあります。

林業 写真

< 薬業 >

販売員が家庭に薬を売り歩く配置売薬が明治時代におこり、「甲賀の置き薬」として知られています。戦後、多くの売薬業は製薬業に転換し、研究・製造・販売の機能を備えた薬業の集積地として全国的な地位を確立しています。現在、市内には10社を超す医療・薬品会社があり、医薬品の製造や研究開発を行っています。

薬の写真

< 信楽焼 >

信楽焼は、鎌倉中期の生活雑器が始まりと伝えられており、中世に興って現代に続く有力な陶磁器の産地「日本六古窯」のひとつに数えられ、土味を生かした素朴な風合いが多くの人に愛され続けています。

狸の置物 写真

昭和50年には伝統的工艺品として国の指定を受け、これを機に信楽伝統産業会館を建設し、鎌倉時代から近世まで、信楽焼の歴史を展示しています。

また、県立陶芸の森は、美術館と創作研修館を備え、アーティストインレジデンスを進める都市公園として、陶芸家のみならず、多くの方の交流の場となっています。

陶芸の森 写真

④人々の絆(きずな)

私たちの間に強く保たれている支え合いの精神は、戦国時代に甲賀衆が地域を支えていた頃から脈々と伝わるものです。同じ姓を持つ家（同族）が結束した「同名中」によって、掟を定め、戦の時の動員や、もめごとの解決などを寄会で合議・決定したと考えられています。

戦国時代後半には、近接する同名中どうしから、さらに広域での連合が進み、「郡中惣」といわれる統治の形態へと発展しました。一領主に権力を集中させない地侍の連合で、小領主間で横につながりながら統治していたことは、先述の中世城郭群の態様と一致します。

その後、宿場町・城下町などとして栄えた江戸時代を経て、明治期以降、水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町となり、それぞれの地域の魅力を活かしたまちづくりが行われ、平成 16 年 10 月、これら 5 町の合併により、現在の甲賀市の誕生に至りました。

市制施行後の約 10 年間、私たちは、甲賀市としての一体感の醸成と市域の均衡ある発展に努め、人と人のつながりと自治の気風を最も重視しながら、市民の福祉向上を目的としたまちづくりを進めてきました。

今日、この精神を引き継ぎ、市内には地域の関係団体等が連携・協力し、広域的な課題の解決や魅力ある地域づくりに向けて、25の自治振興会が活動しています。

また、地域の基礎的自治組織としての区及び自治会のほか、様々な課題解決や公益の増進に取り組む法人や市民活動団体等があり、人と人との強い結びつきにより、市民による市民のためのまちづくりが積極的に行われています。

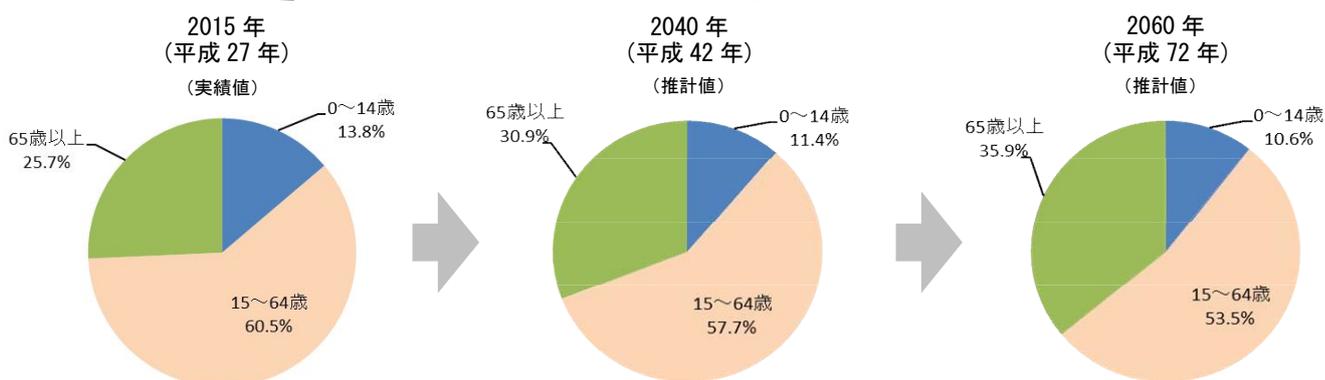
市民活動の様子

(3) 人口・世帯の動向

国勢調査による甲賀市の人口は、平成 17（2005）年の 93,853 人をピークとして減少に転じ、平成 27（2015）年では 90,901 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このまま人口減少が進んだ場合の平成 72（2060）年※の人口を推計すると、59,565 人となります。

※ 国では、平成 22（2010）年の国勢調査を基準に、その 50 年後を節目として推計等を行っており、本市においても、これに準じています。

※ 平成 27（2015）年の国勢調査における総人口、総世帯数は確定しましたが、移動率、生存率等が未確定であるため、平成 32（2020）年以降の推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所の平成 25 年 3 月推計値に基づいています。



(4) 時代の潮流とまちの課題

人口減少の時代に立ち向かおう

日本全体が人口減少社会へと転じ、その影響は中山間地域で一段と深刻なものとなっています。行政機能の集約化や自治の基盤づくりを進めたこれまでの10年を踏まえ、住民の“暮らし”を守るため、都市構造の見直しや都市資源の整理・再編といった抜本的な対応が喫緊の課題となっています。

本市においても、人口減少が急激に進む時代の入り口に差し掛かっており、多岐にわたる困難な課題を誰もが共有し、時代の変化に挑まなければなりません。

誰もが“まちづくり”の主役として 行動を起こそう

「住みつづけたいまち」「選ばれるまち」としての魅力を高めることが、まちの未来を左右する時代となっています。市民がまちづくりの主役として、意識・誇り（シビック・プライド）を高めるために、地域の過去と現在を再認識したうえで未来を創造し、多くの人々にまちの魅力を伝えていくことが大切です。

本市では、自治振興会を単位とする小規模多機能自治の仕組みを築き、平成28年4月1日施行の「甲賀市まちづくり基本条例」により、市民が主役のまちづくりを進めるためのルールを定めました。これらに基づき、いきいきとした地域づくりや市外からの交流人口の増加に向けて、市民一人ひとりが「甲賀市」に誇りを持ち、自ら行動するとともに、誰もが都市部等へのシティセールスに積極的に参画されることが重要となります。

※シビック・プライド:

都市に対する市民の誇りのことですが、「郷土愛」や「まちの自慢」とは少し別のニュアンスを含んでいます。「この都市をより良い場所にするために自分自身が関わっている」「このまちのために何かをしたい」という当事者意識を伴うものです。

地域経済の循環により、 自立したまちになろう

大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済システム（規模の経済）からの脱却と、資源の循環に持続可能な経済成長を生み出す「循環型経済システム」への転換が求められています。

ひと・もの・カネの地域内での循環により、既存の企業・事業者等の活動を支えることに加え、地域の資源を活かした新しいビジネスや地場産業のイノベーション、ものづくり企業が有する高い技術の新たな活用などを積極的に応援し、市内に働きがいのある多様な雇用をさらに創り、“稼ぐ力”の強い自立したまちとなる必要があります。

【市民の実感と意識】

- 「“便利な田舎”で大好きな“まち”。気になるのは公共交通やな。」
- 「もっと、まちに誇りをもって、外の人に自慢せなあかんわ。」
- 「災害や犯罪も少なくて、安全・安心なまち。将来の自然災害だけが心配やわ。」
- 「男性も女性も、いきいきと働きながら子育てができるまちやとええなあ。」
- 「今の退職世代が地域を支えてんねん。できれば、若者と一緒ががんばりたいわ。」
- 「まちづくりは人づくり。甲賀市の財産は“人”や。」
- 「新しい“しごと”や地域活動など、チャレンジする人をみんなで応援しよう。」
- 「全国から見れば甲賀＝忍者なんや。もっと活かして儲けなあかんわ。」
- 「中山間地域を守るためには、農業や林業で“稼ぐ力”をつけな。」
- 「このまちに住み続けたいけど、希望の仕事が市内に無いねん。」

※市民意識調査および意見交換会、出前講座等より

イラスト

(5) 第1次総合計画の成果と課題 ※平成28年3月現在

【目標1】生活の安心感をみんなで育てる

- 成果**
- 子育て応援医療をはじめとする市単独の福祉医療制度により、医療費助成制度を充実した。
 - 地域の中核病院である公立甲賀病院の移転新築や、そのアクセス道路を整備した。
 - あいこうか市民活動・ボランティアセンターを設置し、市民活動のコーディネーターやネットワーク構築を行い、人材を育成することができた。
- 課題**
- 地域、職場で活躍する女性や高齢者を応援するため、男女共同参画社会の実現、子育て施策と就業・起業支援の充実が求められている。
 - 住み慣れた地域での暮らしを守るため、在宅医療・介護をはじめとする地域包括ケアシステムの構築が急務である。
 - 生活困窮者を関係機関との連携により把握し、自立に向けた継続的な支援を行う必要がある。

【目標2】自然環境を大切に、暮らしの豊かさにつなぐ

- 成果**
- 污水处理施設の整備を進め、水洗化率は86%(H18比+12%)となった。
 - 認定農業者などの担い手育成が進み、農地の集積等により農地が保全された。
 - 市独自の循環システムである生ごみ堆肥化事業は、全国でも先進的な取り組みとなった。
- 課題**
- 都市農村交流事業については、教育旅行以外をターゲットとした体験プログラムの構築と、受入れ体制の整備による自立化が必要である。
 - 風土や産業、歴史を反映した地域固有の景観が失われつつあるため、住民が取り組む景観保全活動への支援や、景観に対する事業者の理解が必要である。
 - 地域の特性に応じた再生可能エネルギーを活用するため、経済的に自立できる仕組みと、設備の導入に係る支援が求められている。

【目標3】安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める

- 成果**
- JR草津線寺庄駅の改築及び寺庄土地区画整理事業の実施により、寺庄駅の利便性が向上した。現在は甲南駅周辺整備事業を実施している。
 - 信楽高原鐵道の上下分離方式を実施し、市が第3種鉄道事業者となり、車両購入や軌道整備を行うことで、経営の安定と輸送の安全性が向上した。
 - 市内全域への光ファイバー幹線網の整備により、高速ブロードバンドや地上デジタル放送が利用できない地域を解消することができ、防災情報等を発信する音声放送端末機や屋外拡声器の設置により、有事の際の初期伝達環境が整った。
- 課題**
- JR草津線のダイヤ改善や早期複線化のためには、利用者増加が不可欠であり、**自家用車から公共交通**への利用転換や、駅周辺における土地利用規制の見直しが必要である。
 - 空き家等の住宅ストックを地域活性化に活かすとともに、地元産材の活用や防災対策など、新たに建設される住宅の質を確保する必要がある。
 - 河川の浚渫が滞っている箇所があり、浸水対策と水辺環境の保全の両面から対策が求められている。

【目標4】地域の特性を活かし、元気な産業を伸ばす

- 成果**
- 観光協会、商工会などとともに甲賀観光未来会議を設置し、全市的な観光施策の推進体制の構築に取り組むとともに、甲賀流忍者復活祭やニンジャファインダーズ事業等により、市ならではの地域資源である「忍者」を全国に発信した。
 - 「甲賀ブランド」として23の特産品、観光施設、祭礼等を認定した。
 - 市内の工業団地への企業進出が進み、工業製品出荷額は9年連続滋賀県内1位で推移した。
- 課題**
- 農林業の経営の安定化を図るため、6次産業化の更なる推進が求められている。
 - 若年層や女性の地域における就労を促進するため、関係機関との連携強化が必要である。
 - 市内における工業団地の空きがないことから、新たな用地確保に向けた取り組みが急務である。

【目標5】 たくましい心身と郷土への誇りをもつ人を育てる

- 成果**
- 小中学校における「総合的な学習の時間」、「特別活動」等の特色ある取り組みや、市独自の「甲賀市小学校社会科副読本」の活用により、郷土への理解や誇りを持つ子どもを育成した。
 - 国指定史跡紫香楽宮跡の保存を図るとともに、これまでの調査の成果により、水口岡山城跡の国指定に繋がり、貴重な史跡として広く発信した。
 - 市民の高度な学習要求に応えるとともに、個人のライフステージの充実と生きがいの創造に繋げるため、「あいこうか生涯カレッジ」を開校した。
- 課題**
- 学校や園、家庭、企業等が連携・協力し、地域の様々な人材や資源を活かした教育内容を充実するとともに、「地域の子どもは地域で守り育てる」ための運動を一層推進していく必要がある。
 - 子どもたちが人権侵害や経済的な不安を感じることなく、安心して“生きる力”を育むための支援を今まで以上に進める必要がある。
 - 市内に多数存在している文化財を「まちづくりの資源」として活用するため、保存や資料の整備を図り、価値を担保して、その魅力を市内外に発信する必要がある。

【協働の目標】 市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

- 成果**
- 概ね小学校区の範囲（地域の課題を共有できる地域）で自治振興会が発足され、子育てや高齢者対策、防犯、環境、文化活動など、地域の課題解決に向けた取り組みが進んだ。
 - 自治体運営の基本原則を定めた「甲賀市まちづくり基本条例」を制定し、市民が主役の協働のまちづくりを推進した。
 - 行政情報番組の放送やフェイスブックなど、多様な情報媒体を活用した広報活動を開始した。
- 課題**
- 自治振興会の設立から6年が経過し、区・自治会との役割分担の明確化や広域的な課題解決型事業の充実が求められている。
 - 公共施設の有効活用と行財政の更なる効率化のため、市民との対話に基づき、持続可能なサービスができるよう公共施設の最適化が急務である。
 - 全職員が自ら地域に飛び出し、地域の一員としてまちづくりに関わるなど、地域活動への参画を重ねることで、市民からの信頼を得る必要がある。

基本構想

1. 未来像

「まちや人のすがた」「人口フレーム」「都市構造」の3つの視点から、甲賀市の未来像を描きます。

(1) まちや人のすがた

あい甲賀 いつもの暮らしに “しあわせ”を感じるまち

あい甲賀。このまちでは、すべての人の人権が尊重され、人と人のつながりや心のふれあいが生まれています。

四季折々、豊かな風土は、私たちに多くの恵みをもたらすとともに、「郡中惣」による自治の伝統が、匠の手に伝わる確かな技術とともに受けつがれ、“甲賀流”の誇りを生み出しています。

誰もが生きがいをもって、健康で安心して暮らし、もし誰かが不幸に苦しむことがあれば、まわりから温かい手が差し伸べられ、誰かが新たなチャレンジに挑むときには、力強い応援が寄せられます。

私たち一人ひとりが地域の自然や伝統を守り、“住み心地”や“稼ぐ力”を高め、いつもの暮らしのなかで、市民であることに「幸福」や「誇り」を感じています。

世界中から甲賀市を「選ぶ」ひとや企業が集まり、若者が住み続けたいと思い、新しい家族が生まれ、子どもの声があふれています。

このような、まちや人のすがたを「あい甲賀 いつもの暮らしに“しあわせ”を感じるまち」とし、輝く未来を実現するために行動します。

(2) 人口フレーム

人口フレームは、次のとおりとします。

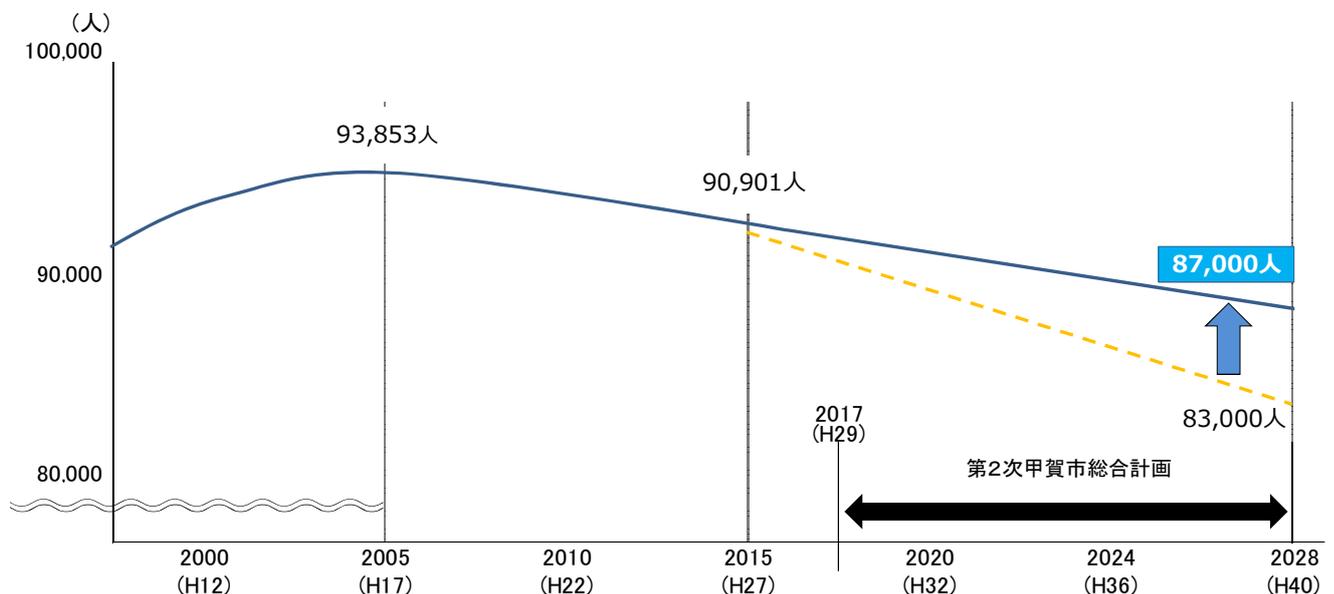
平成 40 年（2028 年）に人口 87,000 人

人口減少と少子高齢化がこれまでと同様に推移した場合、平成 72 年（2060 年）の人口は、59,000 人あまりと推計されており、都市としての利便性の低下が、人口減少をさらに加速させるおそれがあります。

これらの対策には、出生率の上昇と若者・子育て世代の転入により、人口の増加と人口構造の安定化を図る「攻め（積極策）」と、避けられない人口減少に向き合い、地域社会の仕組みを今後の人口構造の予測に即したものに再構築する「守り（調整策）」があり、持続可能な自治体経営を行ううえでは、これらのバランスが重要です。

人口フレームを設定するにあたっては、国、県の計画との調和をはかりながら、現実をしっかりと見据える必要があります。しかし、現実的な未来だけではなく、**夢や希望のもてる未来を創らなければなりません。**

このことから、「現実的な未来」と「夢や希望のもてる未来」のふたつを掛け合わせ、みんなが共有できる将来の人口フレームを 87,000 人とし、転出傾向にある社会動態を速やかに転入と均衡、反転させることにより、**未来像の実現をめざします。**



(3) 都市構造

暮らしをつなぎ、地域を未来につなぐ

— 多様性を活かしたネットワークづくり —

人口減少と人口構造の不安定化がさらに加速する時代を乗り越えるため、私たちは「縮充」への転換により、都市構造の再構築を進めます。

本市における都市構造のテーマを「暮らしをつなぎ、地域を未来につなぐ—多様性を活かしたネットワークづくり—」として、以下の基本方針のもとで、地域ごとの役割分担と、拠点間の相互連携による補完機能の強化を図っていきます。

<3つの基本方針>

自然環境や文化・生業、社会資源の配置状況、移動手段、防災・減災機能などを踏まえて、次の3つの方針による都市構造の転換を進めます。

- ① 都市的土地利用と農村的土地利用の再編（見直し）・調整・調和
⇒ 市街地、田園地、中山間地
- ② 日常生活と都市機能を支える地域拠点づくり
⇒ 交通拠点、都市拠点
- ③ 各拠点を結ぶ暮らしを支える交通ネットワークの確保
⇒ 地域内ネットワーク、拠点間ネットワーク、広域ネットワーク

「暮らしをつなぎ、地域を未来につなぐ」：

「暮らし」とは日常の生活に必要な医療、介護、福祉、教育、交通などを指しています。今ある暮らしの拠点機能を活かし（あるもの活かし）、これらを公共交通等で「つなぎ」、足りない部分を互いに補うことです。これにより、「地域」の歴史、文化を「未来」に「つなぐ」ものです。

「縮充」：

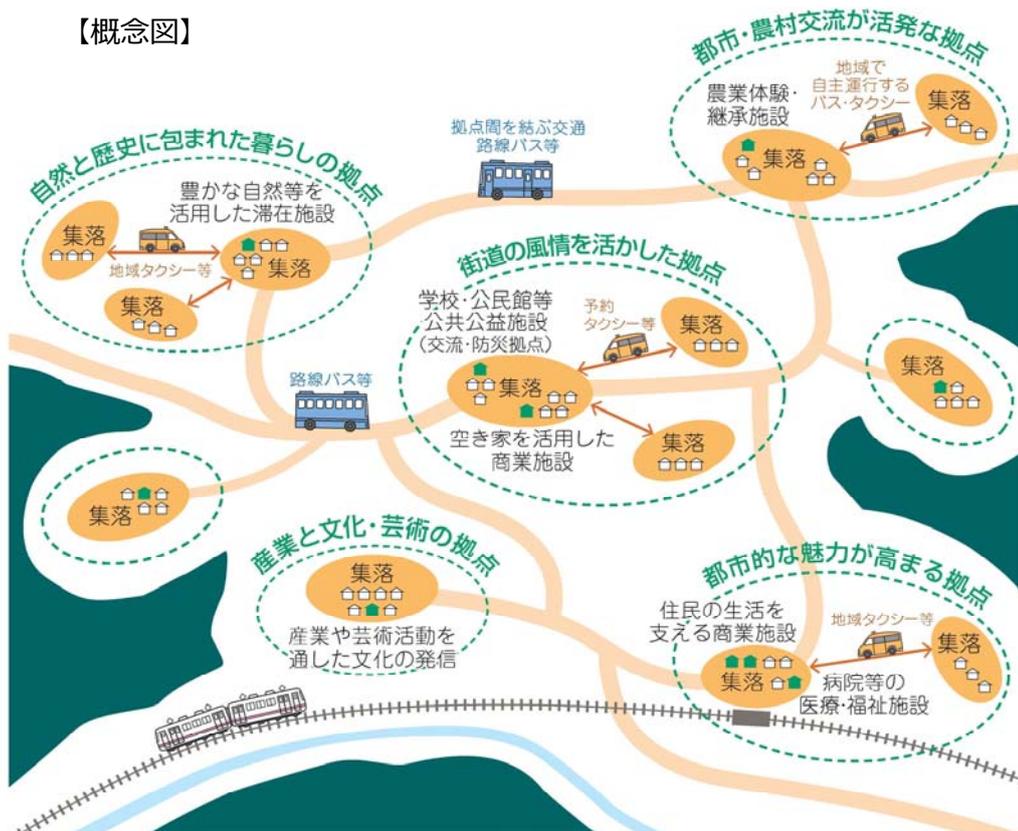
人口が減少し、税収も縮小するなかにおいても、市民の生活を充実させる取り組みのことであり、縮小させながら「質」を充実させて、温かい地域社会をつくることです。

行政の都合だけで集約化を進めるのではなく、それぞれの対話のなかで、自分たちの未来をつくりあげていくことを表しています。

フルセットではなく、
「あるもの活かし」の相互補完

集落生活圏をつなぐ「暮らしの補完機能」

【概念図】



多様性を活かしたネットワークづくり

地域ならではの歴史や文化、住民の「多様な個性」を活かすことは、それぞれの「豊かさ」や「幸福」を追求するうえで、最も大切な要素となります。

そのためには、昔から“顔の見える関係”が築かれており、高齢者などが安心して暮らしつづけられる集落生活圏を大切にし、それぞれの地域を移動手段で結ぶ「ネットワーク」をつくることで、暮らしの相互補完を行える仕組みが必要です。

2. 地域経営と協働

基本構想の実現に向けて、必要なまちづくりの視点を以下に示します。

(1) 持続可能な地域経営

- ・従来の「行政経営」から、効果的な役割分担と多様な主体による地域づくりをめざし、協働を実現する「地域経営」への転換を図ります。
- ・限られた資源をそれぞれの権限と責任で効果・効率的に投資し、自主財源の確保や規制緩和に取り組むなど、地方分権や地域内分権に対応した自立的な経営を確立します。
- ・国および他の地方公共団体との連携・協力を重視し、さまざまな課題の解決やコスト削減に取り組めます。

(2) 対話による協働の推進

- ・地域づくりのあらゆる場面で、市民、企業・事業所および行政が、連携、協力し、対等な立場でともに議論し、ともに歩む「対話による協働」を推進します。
- ・前例踏襲、横ならびではなく、試行錯誤をしながらもチャレンジする市民の「行動力」を応援します。
- ・さまざまな課題の解決に向けたコミュニティ活動に対し、その活動が自立したものとなるよう支援します。



写真

<役割及び責務> ※甲賀市まちづくり基本条例（参考：抜粋）

（市民の役割及び責務）

- 市民は、まちづくりのために、できることを自ら考え、積極的に行動するとともに、互いに支え合います。
- 市民は、地域社会の一員として社会的規範を守り、互いを尊重し、自らの行動に責任を持ちます。

（企業及び事業所の役割及び責務）

- 企業及び事業所は、地域社会の一員として、市民及び市長等と連携・協力し、まちづくりに貢献します。

（議会及び議員の役割及び責務）

- 議会は、市民の声が公正に市政に反映されるよう努めるとともに、その過程を市民に明らかにします。
- 議員は、市民全体の代表者として、広く市民の利益を重んじながら職務を遂行し、市民の負託に応えます。
- 議会及び議員の責務、活動等に関しては、別に定める条例によるものとします。

（市長等の役割及び責務）

- 市長は、市政の基本方針を明らかにするとともに、広く市民の意見を聴き適切に反映させます。
- 市長等は、市民全体の奉仕者として、公平、誠実、迅速かつ効率的にその所管する職務を遂行します。
- 市長等は、本市の魅力や情報を積極的に発信します。
- 市長等は、職務の遂行に必要な知識の習得及びまちづくりを推進するために必要な能力の向上に取り組みます。

3. まちづくりの大綱

基本構想期間を通じたまちづくりの大きな方針となる5つの大綱を以下に示します。

その1：誰もが主役となり、持続可能なまちとなる

その2：人と文化を未来につなぐ

その3：住み慣れた地域での暮らしを守る

その4：地域の“稼ぐ力”を高める

その5：結婚・出産・育児の希望に応える

あふれる愛に あなたも仲間

(1) 誰もが主役となり、持続可能なまちとなる

- ・ 人間の尊厳と基本的人権が守られ、誰もが自分らしく生きることができ、人権文化のまちづくりを進めます。
- ・ 市民や各種団体、企業などまちづくりを担う誰もが主役となり、それぞれが役割を持ち、理解しあうことで、みんなの総力戦で未来を拓きます。
- ・ ローカル、グローバルの双方から、多角的に物事を考えられる人材を育成し、多世代・多文化共生の社会づくりを進めます。
- ・ 医療・介護、福祉、教育、交通等の生活サービスを維持するため、公共施設の最適化を進め、中山間の暮らしのまとまった地域における社会資本を整備し、小規模多機能自治の取り組みを推進します。
- ・ 甲賀流シティセールスの展開により、本市の魅力を全国に発信し、「ひと」「もの」「カネ」を引き寄せます。

いろどる山河と 生きいき文化

(2) 人と文化を未来につなぐ

- ・ “ひと”は甲賀の資産です。まちを愛し、そこに住み続けたい、働きたい、まちのために活躍したいと思える、シビック・プライドにあふれた人材を地域とともに育てます。
- ・ 甲賀ブランドの価値を高め、東海道の町なみや紫香楽（信楽焼）、お茶、自然、文化、伝統技術などへの波及効果を生み出します。
- ・ 自然を大切にし、その恵みを生かす知恵を絶やすことなく次世代に継承しながら、ふるさとの原風景を守ります。
- ・ 甲賀流忍者という他の自治体にはないコンテンツを最大限に活かします。

こぼれる笑顔に 応える安心

(3) 住み慣れた地域での暮らしを守る

- ・ 年を重ねて培った知恵や経験を、誰もが地域や職場で活かせるよう、健康寿命を延ばし、生涯活躍を促進します。
- ・ すべてのライフ・ステージにおいて、健康で生きがいをもって生活できる健康づくりを推進します。
- ・ 災害に備える施設、安全な道、防犯体制の構築などハード（施設・場）の充実はもちろんのこと、それらを動かすソフト（人と人のつながり、多世代・多文化のコミュニティ、制度）の充実を図ります。
- ・ 今世紀前半の発生が危惧される南海トラフ地震や、近年頻発する局地的短時間豪雨や大雪など自然災害への対応を強化します。
- ・ 誰もが住み慣れた地域でその人らしく生活できるよう全世代・全対象型地域包括支援を推進します。
- ・ 防災や防犯、交通等、安全で安心して暮らせるまちとして、居住地の選択や企業の誘致を有利に進めます。

うみだす活力 受けつぐ伝統

(4) 地域の“稼ぐ力”を高める

- ・ 若者、女性、シニア世代、外国人市民の働く意欲と能力を活かすための環境を整備し、それぞれのチャレンジを支援します。
- ・ 誰もが自ら望むワーク・ライフ・バランスを選択し、地域や職場で活躍できるよう、ライフ・ステージに応じた切れ目のない支援を行います。
- ・ JR草津線の利便性を高めるとともに、産業基盤の優位性を確保するため、公共交通幹線軸への取り組みを強化します。
- ・ 地場産業の担い手である中小企業の販路開拓等を支援し、稼ぐ力を引き出します。
- ・ 6次産業化や異業種間の連携を支援し、生産性の向上と成長産業化を促します。
- ・ 広域交通ネットワークの利便性など、操業条件としての魅力を活かした企業誘致を進め、新たな雇用の場を創出します。
- ・ 広域的な「ひと」「もの」「カネ」の結節点に位置する本市の地の利を活かし、広域ネットワークの構築を推進します。

かがやく未来に 鹿深の夢を

(5) 結婚・出産・育児の希望に応える

- ・ 心豊かな交流のもとでパートナーと出会い、**新しい家族を安心して育てるような支援を行います。**
- ・ **子どもを産み育てることの喜びを伝え、**世代や地域を越えた連携のもとで、本市の子育て環境の充実**を図ります。**
- ・ 豊かな心、学ぶ力、健やかな体のバランスがとれた「生きる力」を育む教育を進めます。
- ・ すべての子どもが健やかに育ち、経済的な不安等を感じることなく、のびのびと夢を追えるような支援を行います。